

同窓会員 SC 施設利用証

(表面)

(裏面)

<p>No</p> <p style="text-align: center;">同窓会員 SC 施設利用証</p> <p>本証で愛媛学習センターを利用できます。</p> <p>有効期限 平成 年 月 日</p> <p>氏 名 _____</p> <p>旧学生番号 _____</p> <p>放 送 大 学</p> <p>愛媛学習センター 所長 村上 研二</p>	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">施設を利用するときは、常に所持するとともに、学習センター関係者の請求があったときには、これを提示して下さい。許可証は他人に貸与し、または譲渡してはいけません。施設利用は学生を優先しますので、混雑時（単位認定試験日など）はご遠慮下さい学習センターの利用規則を守って下さい。規則を守らない場合は、許可を取り消す場合があります。
---	---